

Title	『醒世姻縁伝』研究序説：作者と成書年代を中心に
Sub Title	An introductory treatise on "Xingshi yinyuan zhuan (醒世姻縁伝)"
Author	池田, 麻希子(Ikeda, Makiko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1998
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.74, (1998. 6) ,p.42- 59
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00740001-0042">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00740001-0042</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『醒世姻縁伝』研究序説

——作者と成書年代を中心に——

池田 麻希子

『醒世姻縁伝』は明代の山東地方を舞台に、因果応報による夫婦の確執を二つの世代に亘って描いた長編小説である。<sup>(1)</sup>一九三三年に発表された胡適の「《醒世姻縁伝》考証」以来、その作者、成書年代について様々な説が提唱されているものの、未だ定説には至っていない。本稿では、作者、成書年代に関する最近の説を中心に、『醒世姻縁伝』の研究史を概括してみた。<sup>(2)</sup>

## 一、作者について

現存する『醒世姻縁伝』では、「引起」に「西周生輯著 然藜子較〔校〕定」と記され、その他に環碧主人による「弁語」、東嶺学道人の識語、葛受之の評が付されている。しかし、いずれも筆名であって、実名は明らかにされていない。作者とされる西周生に関しては、様々な考証が行われているが、現在、以下の四説が主要なものと思われる。

## (一) 蒲松齡説

西周生を、山東淄川の文人蒲松齡（崇禎十三（一六四〇）年〜康熙五十四（一七一五）年）であると説は、胡適により提唱された<sup>(3)</sup>。その論拠は次の四点にまとめられる。

1、「聊齋志異」には恐妻をテーマとした話が多く見られるが、特に「江城」は『醒世姻縁伝』と物語の内容、構成が酷似している。

2、楊復吉の『夢闌瑣筆』中に、鮑廷博の言葉として「蒲松齡にはまだ『醒世姻縁』という小説がある」と記述されている。

3、孫楷第が『醒世姻縁伝』中に描写されている地理、災害、人物を濟南府下の各県の地方誌と照合した結果、『醒世姻縁伝』の作者は崇禎年間から康熙年間の淄川或いは章丘の人であることが判明した<sup>(4)</sup>。この条件に最もかなう人物は蒲松齡である。

4、「醒世姻縁伝」中に使用されている山東方言は、聊齋俚曲中のものと意味、用法共に一致する。

この胡適の考証を支持する徐北文、嚴雲受の両氏は、胡適の考証への反対意見に反論することによって、作者蒲松齡説を主張している。嚴氏は、更に『醒世姻縁伝』と聊齋俚曲との思想面、言語面での共通点を挙げており、李永祥氏も、一条鞭法に対する蒲松齡の考えや、『醒世姻縁伝』と聊齋俚曲の一つ『讓妒咒』の共通点から、蒲松齡説を唱えている<sup>(5)</sup>。

## (二) 非蒲松齡説

胡適の「醒世姻縁伝」考証<sup>(6)</sup>に對する反論を中心として、作者は蒲松齡でないという証拠を挙げているのが、路大荒、劉階平、田璞の各氏である。そこから更に考証を進めて作者を推定したものが、次の三説である。

### ① 山東章丘人説

西周生を山東章丘の人とする説は、主に金性堯、徐朔方の両氏によつて提唱されている<sup>(7)</sup>。特に金氏は、北京に行ったこともなく、職歴も幕客と塾の先生くらいだった蒲松齡にとつて、錦衣衛の様子や活動について想像では書けないと指摘する等、作者蒲松齡説を様々な観点から否定しており、また両氏とも第二十六回冒頭に述べられている、綉江（章丘）<sup>(8)</sup> 泉明水鎮の風俗の低下を嘆いた次の一文を、論拠として挙げている。

「這明水鎮的地方、若依了数十年先、或者不敢比得唐虞、断亦不亞西周的風景」（この明水鎮の辺りは、数十年前ならば、堯、舜の御代になぞらえることはできないにしても、西周時代の風景にはまた決して劣るものでは無かつた<sup>(9)</sup>）。

この文中に「西周」という言葉が見えることから、西周生とは、山東章丘（明水鎮）人を暗示したものとしている。しかし、各氏とも人物を特定するまでには至っていない。

### ② 丁耀亢説

西周生を『統金瓶梅』の作者である、山東諸城の文人、丁耀亢（字は西生、万曆二十七（一五九九）年〜康熙八（一六六九）年）とする説は、まず王素存氏により提唱された<sup>(10)</sup>。王氏は「西周生」とは河南人を意味し、登場人物の一人

で、河南人である邢皋門を指すとす。邢皋門は、晁思孝の幕友を務める才徳兼ね備えた完璧な人物として描かれており、王氏は、丁耀亢が清廉な役人であった父を早くに失った点が、邢皋門の経歴と一致する点から、邢皋門は作者である丁耀亢が自身を投影させた人物であるとしている<sup>(11)</sup>。また、晁思孝、晁源親子のモデルは、丁耀亢がかつてその下に遊学した董其昌、祖常親子であり、作中の北京の描写が詳細なのは、丁耀亢が長く北京に住んでいたためだろうと述べている。その他、田璞氏が『続金瓶梅』との比較、「西周生」「東嶺学道人」の筆名解釈、作中に投影された丁耀亢の生涯等からの考証を行い、張清吉氏も、筆名と本事から丁耀亢説を主張している。大塚秀高氏も、丁耀亢が恐妻を扱った文学作品を意識していたと思われる点や、晩年の詩に自然現象を詠んだものが多い点から、同様に恐妻を扱い、また自然現象の描写が詳細である『醒世姻縁伝』の作者と、執筆態度が一致すると指摘している<sup>(12)</sup>。また張清吉氏は近年、『醒世姻縁伝新考』を著した<sup>(13)</sup>。張氏は第一章で西周生を蒲松齡又は章丘人とする説に反論し、作者は丁耀亢であると述べた後、第二章では丁耀亢の生涯、思想、気質、著作に見られる特徴がどのように『醒世姻縁伝』に投影されているかを検証し、以下の章で筆名、本事、方言、『続金瓶梅』との比較、成書年代の面から、第二章で行った検証に更に考証を加えている。その要点を以下にまとめる。

1、「西周生」「環碧主人」「東嶺学道人」はいずれも丁耀亢の筆名であり、校訂者「然藜子」は、丁耀亢の甥の丁多佳、評を付した「葛君」は丁耀亢の作品にしばしば序を付した李澄中である（第三章「化名」考<sup>(14)</sup>）。

2、作中に描かれる事件、人物、地理等の本事は丁耀亢の事跡に求められる。例えば、第九十回で晁梁が、母親晁夫人の高齢を理由に北京での仕官を断ったのは、丁耀亢もまた母親の高齢を理由に惠安知県にならなかつたことによるものである（第四章「本事」考<sup>(15)</sup>）。

3、作中で使用されている山東方言は、基本的には蒲松齡の郷里淄川のものではなく、丁耀亢の郷里諸城で使用される魯東方言である。作中では他に北京方言や吳方言も見られるが、これは丁耀亢が北京に住んだことがあり、また、蘇州や杭州に遊学した経験があるからである（第五章「方言」考）。

4、「醒世姻縁伝」と「続金瓶梅」は、思想、言語、構成の面において共通点が見られ、また似たような場面描写が少なくないことから、両者は同じ作者の手による作品と考えられる（第六章《醒世姻縁伝》与《続金瓶梅》）。

以上が、「醒世姻縁伝新考」における丁耀亢説の論拠である。張清吉氏の考証は非常に詳細であり同意できる点も見られるが、一方で、本事等では無理に丁耀亢の事跡に結び付けたと感じられる点も少なくなく、徐復嶺、孫玉明の各氏は、「醒世姻縁伝新考」に対する反論を行っている。<sup>(16)</sup>

### ③ 賈鳧西説

西周生を山東曲阜の鼓詞作家、賈鳧西（万曆十七（一五八九）年〜康熙十四（一六七五）年）とする説は、徐復嶺氏により提唱され、徐氏の『醒世姻縁伝作者和語言考論』にまとめられている。<sup>(17)</sup>『醒世姻縁伝作者和語言考論』は、作者賈鳧西説を様々な角度から検証した「上編《醒世姻縁伝》作者考辨」と、作中に見られる特殊な語法、方言の解釈や、一九八一年に上海古籍出版社から出版された『醒世姻縁伝』の、注釈の訂正補義等を行った「下編《醒世姻縁伝》語言散論」から成る。ここでは、『醒世姻縁伝』作者論に関する上編についてまとめてみたい。

「上編《醒世姻縁伝》作者考辨」は七つの章から成り、まず最初の「《醒世姻縁伝》其書与作者西周生之謎」で、作者問題に関する先行研究について詳細にまとめ、作者は賈鳧西であるとの説を打ち出し、続く章でその根拠を述

べている。以下にその要点を列挙する。

1、『醒世姻縁伝』の創作は明の崇禎年間末期から始まり、清の順治十八年に完成したと思われる（『醒世姻縁伝』成書於順治年間）。

2、物語の舞台は、主に武城、章丘となっているが、方位や位置関係に混乱が見られる。<sup>(18)</sup>その一方で兗州の地理、歴史に精通しており、作中の方言が兗州、曲阜一帯で使用される魯南方言であることから、作者は兗州府人と思われる（『醒世姻縁伝』系兗州府人所作）。

3、上記の条件（清朝順治年間の兗州府人）に最もかなう人物は賈鳧西である。また賈鳧西の経歴、思想、文学修養面から見ても、西周生と一致する点が多い（『醒世姻縁伝』的作者是賈鳧西）。

4、『西周生』『東嶺学道人』『環碧主人』はいずれも賈鳧西の筆名であり、校訂者「然藜子」は賈鳧西の友人丁耀亢のことである（『從署名看《醒世姻縁伝》的作者是賈鳧西<sup>(19)</sup>」）。

5、賈鳧西の作品『歷代史略鼓詞』、『瀟圃恒言』等と『醒世姻縁伝』とは、作中に使われている方言（魯南方言）、歴史典故、文法上の特徴などに共通点が見られる。また、『醒世姻縁伝』中には、文の省略、言葉の重複、語順の混乱、登場人物の誕生日が前後で食い違うなど、作者が成書後に推敲を加えていないかのような点が見られる。これは『滋陽県誌』等に記されている賈鳧西の執筆態度と一致する（『從言語特征看《醒世姻縁伝》的作者是賈鳧西<sup>(20)</sup>」）。

以上の、徐復嶺氏の唱える賈鳧西説に対しては、徐朔方氏が『醒世姻縁伝』の詩詞には佳作と呼べるものがなく、北京の平則門、順承門を作中では平子門、順城門と作っている点から、文人である蒲松齡、賈鳧西の手による作品ではない<sup>(20)</sup>と述べている。しかし、『醒世姻縁伝新考』に対する徐復嶺氏らの反論のような、まとまった形での反賈鳧西論

はまだ見られない。

作者に関する以上の代表的な四説の他に、最近新たに王立鵬氏により、集団創作説が提唱された<sup>(21)</sup>。王氏は、前半二十回は失意の文人による中編小説、後半七十八回は集団創作による長編小説で、作者の西周生は、その前半と後半を組み合わせた人物であるとしている。しかし、この集団創作説を含め、『醒世姻縁伝』の作者についての各説には、いずれも検討すべき点が多く、今後の研究が待たれる状況である。

## 二、成書年代について

『醒世姻縁伝』の成書年代は、作者を特定してゆく上でも看過できない問題であり、主に「弁語」末尾に記された「辛丑清和望後午夜醉中書」という環碧主人の署名、作中に見られる歴史事実の検証、避諱、の三点から考証が行われてきた。現在までに、以下の諸説が提唱されている。

### (一) 明末崇禎年間説

王主義、曹大為、胡万川の各氏により提唱されている<sup>(22)</sup>。王氏は、周紹良氏所蔵本（王氏は最も早い時期の刊本とするが、詳細は不明である）を検証し、この本が康熙帝の名「玄燁」の「玄」の字を避諱していないことから、成書の下限を順治年間以前とし、崇禎帝の名「由檢」を避諱していること、また、作中「如今（現在）」という言葉を使って記されている歴史事実は、全て崇禎年間の出来事であることから、成書は明代末期の崇禎年間と判断している。曹氏



も王氏の説を支持し、避諱と歴史事実から同様の見解に至っている。胡氏は、作中で時代を表す際に使われる「本朝」「我朝」、皇帝を称するときに使われる「ㄱ爺」という言葉は、清代の小説には見られないことを、『三言二拍』を初めとする明代の小説と、『女仙外史』『醒醒石』等の清代初期の小説から例を引いて証明しており、成書は清代初期でなく、明代末期（崇禎年間末期）としている。また、明代の刻本がないのは、明末清初の戦乱により、刊刻が遅れたためだと述べている。

## (二) 清、順治十八（一六六一）年説

田璞氏により提唱される<sup>(23)</sup>。田氏は、第三十一回に見える李粹然が清代初期にまだ在世していたことに触れ、実在の人物の事跡は当人が亡くなってから記されるのが普通だと指摘する等、明代成書説を否定する理由を幾つか挙げている。また、康熙帝の名の「玄」字を避諱していない点や、作中に見える、明朝を称揚するような描写は、文字獄の厳しかった康熙帝の時代には不可能だとする点等から、成書は康熙年間以前とする。その結果、「弁語」に記された干支「辛丑」にあたる万曆二十九（一六〇二）年、順治十八（一六六一）年、康熙六〇（一七二一）年のうち、順治十八年が成書年に該当すると述べている。その他徐朔方氏も、曹大為氏が「《醒世姻縁》的版本源流和成書年代」で歴史事実の検証により、明代末期成書説を唱えたことに対し、ある作品がある年の事実を述べたからと言って、その年に完成したとは限らないとして、明代末期成書説に否定的な見解を述べている。また、田璞氏同様、「弁語」の干支「辛丑」に注目しているが、『舶載書目』の記録による『醒世姻縁伝』成書年代の下限（一七二八年。後述する）から、順治十八（一六六一）年、康熙六〇（一七二一）年のどちらかが該当するはずだ、と述べるに止まっている<sup>(24)</sup>。

### (三) 清、康熙五（一六六六）年説

この説を唱えているのは、張清吉、大塚秀高の各氏である。<sup>(25)</sup> 作者丁耀元説をとる張氏は、著書において、『醒世姻縁伝』は、丁耀元が福建惠安知県を辞職して郷里に帰った順治十八（一六六一）年に書き始め、康熙五（一六六六）年に完成させたとする説を、丁耀元の詩を引きつつ検証している。例えば、丁耀元が康熙四年に『統金瓶梅』のために捕らえられた際、北京で作った詩（《長安再逢曹顧庵學士》）の題目の下に「時に大工未だ成らず」と記されており、これは囚われの身となったため、完成間近い『醒世姻縁伝』を、未だ脱稿できないことを指すとす。また大塚氏も、丁耀元を『醒世姻縁伝』の作者とするならば、晩年の詩作に自然現象を詠んだものが多い点から、同様に自然描写の詳細な『醒世姻縁伝』の執筆時期も晩年に相当するとし、やはり順治十八年頃から書き始め、康熙四、五年頃に完成させたのではないかと述べている。

ただし、張清吉氏の意見に対して徐復嶺氏は、例えば張氏が「弁語」は『前口上』として書かれたものだととして、「辛丑」を執筆開始時の年号と見なしている点について、「弁語」中には「読西周生《姻縁奇伝》、始憬然悟、豁然解」（西周生の《姻縁奇伝》を読んで、始めてなるほど悟り、釈然としたのであった）との言葉が見える点から、「弁語」は成書後に書かれたものであるのは明らかだと反論している。<sup>(26)</sup>

### (四) 清、康熙年間説

この説は、作者蒲松齡説をとる孫楷第、胡適、李永祥の各氏が提唱している。<sup>(27)</sup> 孫楷第氏は、第三十一回に見える実在

の人物、李粹然の事跡の考証を通して、成書年代は崇禎年間以前ということはないとする。また、『濟南府誌』、『章丘県誌』、『淄川県誌』を引いての作中の災害の年代考証を行った結果を考え合わせ、書中で述べている出来事は、崇禎年間から康熙三、四十年間のことなので、成書年代は康熙年間だとしている。胡適『《醒世姻縁伝》考証』では孫楷第氏の考証に補足する形をとり、『聊齋全集』中の「康熙四十三年記災前篇」に記された、康熙四十二年の災害の様子が、第九十回の成化十四年の武城県の災害の描写と、日付までも一致するとして、『醒世姻縁伝』は康熙四十二、三年にはまだ完成していなかった、と推定している。また、李永祥氏も、清代の人間である蒲松齡が、明代を描写したために起きたとする、史実と作中の描写との相違点を指摘して、成書年代を清代初期の康熙年間と判断している。

ただし、これらの康熙年間成書説に対し、鄒宗良氏は、その根拠に一つ一つ反論を加えて、成書年代の下限は康熙年間以前になるはずだとしている<sup>(28)</sup>。

以上の各説はいずれも決定的なものではなく、正確な成書年代を確定するには至っていない。その上限についても、やはり現在の所、歴史事実や避諱の検証によって判断するしかないと思われるが、第三十一回に登場する実在の人物、李粹然が万曆四十四（一六一六）年の進士であることから、まずそれ以上に遡ることはあり得ないと思われる<sup>(29)</sup>。下限については、『舶載書目』に『醒世姻縁伝』が享保十三（清、雍正六（一七二八））年に日本で検閲を受けた記録が残っていることが、孫楷第氏によって早くから指摘されていた<sup>(30)</sup>。しかし、最近になって『顔氏家藏尺牘』所収の、周在浚が顔光敏へ宛てた手紙の中に、『醒世姻縁伝』の出版について述べられたものがあることが、徐復嶺氏により発見された<sup>(31)</sup>。以下に該当部分を引く。

「…惡姻縁小説・前呈五冊・想已闋畢…因吳門近已梓完・來借一對・欲寄往耳…」（以前にお渡しした『惡姻縁』五冊、もう御覧になったことと存じます。…近頃蘇州で版木に彫り終えましたので、お貸ししたひとそろい、返していただきたいのです）。

現存する『醒世姻縁伝』に付されている東嶺学道人の識語には「此書傳武林、取正白下」（この本は杭州より伝わり、南京で校正された）、「原書本名『惡姻縁』（原書では『惡姻縁』という題名だった）とあり、周在浚の手紙に言及されている『惡姻縁』は、『醒世姻縁伝』の原本を指すものと思われる。徐復嶺氏は、この手紙が康熙二〇年前後に書かれ、同じ時期に蘇州で重刻本が出版されたと考え、初刻本がそれより以前、すなわち「弁語」に記された干支「辛丑」のうち、唯一該当する順治十八（一六六一）年に出版されたのではないかとしている<sup>(32)</sup>。袁世碩氏は、徐氏の発見に更に考証を加え、原本『惡姻縁』が順治十八（一六六一）年に鈔本の形で世に広まり、康熙二〇（一六八一）年に杭州の某氏から得た本を底本として、周在浚所蔵本で校正し、蘇州から出版したのではないかとしている<sup>(33)</sup>。

徐復嶺氏の発見は『醒世姻縁伝』の成書、伝播、出版について考察する上で看過できないものであり、作者説と並んで、これらの点も今後の研究が待たれる状況である<sup>(34)</sup>。

以上、『醒世姻縁伝』の作者説、成書年代説に関して、最近の張清吉、徐復嶺氏らの研究成果を中心に研究史を概括してみた。これらの諸説に対し、筆者には現在の所、いずれの説に拠るべきかという確証はない。しかし、まず成書年代に関しては、康熙二〇年、おそくとも顔光敏の亡くなる康熙二十五年以前に、『醒世姻縁伝』と改題する前の原本『惡姻縁』が存在していたことは明らかである。そして、「弁語」の環碧主人の署名中の干支「辛丑」のうち、康熙二〇

一六〇二）年と順治十八（一六六一）年に絞られてこよう。更に作中の実在の人物李粹然が、万曆四十四（一六一六）年の進士であることを考え合わせると、「弁語」の辛丑に該当する年は、順治十八年しかあり得ないと思われる。先に引いたように、「弁語」には環碧主人の読後感が表れており、その他に、物語の発端である晁源と妖狐との因縁や、狄希陳が高僧胡無翳の助力により、『金剛經』を一万回唱えて、悪業から解脱する最終回にも触れている。これらの点から、「弁語」が書かれた順治十八年には、『醒世姻縁伝』（『悪姻縁』）は完成していたと判断できよう。また、成書年代の上限については、まず、李粹然が進士となった万曆四十四（一六一六）年以後という点が挙げられるが、更にその事跡調査を進め、作中で『守道副使』として描かれる李粹然が、実際に『守道』であったのは崇禎年間に入ってからであるため、成書年代を崇禎以降とした孫楷第氏の説も<sup>35</sup>、信頼できるものではないかと考えられる。また、第三十回冒頭における、城の守備兵の殉死の様や、屈原、文天祥といった殉国の士を称揚するよくな描写は、順治元（一六四四）年前後の明清交代期に、作者が実際に目にしたことが反映された、との徐復嶺氏の指摘も、十分に考えられることのように思われる<sup>36</sup>。以上の点から、現時点では、筆者は成書年代を順治元年以降、順治十八年以前の順治年間と推定したい。

また、この推測から作者西周生についても、蒲松齡とする説は考えにくいと思われる。主観的な判断ではあるが、徐復嶺氏同様<sup>37</sup>、筆者も順治十八年の時点で二十二歳の蒲松齡が、それ以前にこの大著を著すことは難しいのではないかと考える。次に、丁耀元説に関しては、丁耀元が恐妻を扱った文学作品を意識していたのではないかと、という大塚秀高氏の指摘は、作品の内容から考えて看過できない点と思われる。ただ、大塚氏、張清吉氏が述べるように、丁耀元が順治十八年頃から『醒世姻縁伝』を書き始め、康熙五年頃に完成させたとするならば、筆者の推測と年代的には符合しな

い。また、賈鳧西説に關しては、年代的には符合するが、まだ作者と断定できる確実な証拠はない。現時点では、崇禎年間から順治年間に在世した、山東の地理、風俗、方言に詳しい人物ではないかと推定するのみである。

最後に、作者、成書年代考察に關する今後の課題として、『醒世姻縁伝』の版本について整理する必要があることを指摘したい。『醒世姻縁伝』は現在刊本でしか伝わっておらず、鈔本の有無は不明である。先に述べたように、袁世碩氏は、康熙二〇年までに少なくとも杭州の某氏所蔵本と、周在浚所蔵本の、二種類の鈔本があったのではないかと述べているが、確証があるわけではない。現存する刊本については、同徳堂刊本、同治庚午（一八七〇年）刊本が代表的な「半葉十行、每行二十五字」のものと、懷徳堂刊本が代表的な「半葉十二行、每行二十五字」のものとの二種類に大きく分けられる。吳燕娜氏の調査によれば、十二行本は十行本に比べ康熙帝の諱の「玄」字の欠筆が多く、第四十九回末に十行本にはない評があるなど、本文中に十行本と異なる部分が幾つか見られ、また、巻頭の「凡例」や東嶺学道人の識語のない本もあるという。更に、最も大きな相違点として、成書年代を考察する上で重要な「弁語」の干支「辛丑」が「戊子」となっている本（山東省立図書館所蔵本、天津図書館所蔵本）がある点が挙げられる。ただし、天津図書館所蔵本では、「戊子」の部分に継ぎ張りした形跡が見られると言う。<sup>(38)</sup>この干支の相違について、曹大為氏は辛丑本（十行本）を戊子の年（曹氏は乾隆三十三年とする）に翻刻したのではないかと指摘している。<sup>(39)</sup>避諱、また干支に關しては、成書年代や各刊本の刊行年を推定するにあたって重要な手がかりとされるだけに、今後各刊本について比較調査を行う必要があると思われる。その結果によっては、作者像、成書年代に關し、また新たな説が提唱されるかもしれないし、確定されることもあるかもしれない。

胡適の「《醒世姻縁伝》考証」から今に至るまで、「醒世姻縁伝」の作者と成書年代の考察は絶えることがないが、「醒世姻縁伝」研究はむしろこの方面のみで行われているわけではない。思想面、人物面などからの内容分析、「金瓶梅」等、他作品との比較研究も盛んであり、今後も各方面からの研究が継続、発展してゆくことと思われる。

注

- (1) 『醒世姻縁伝』の邦訳はまだないが、その内容は松枝茂夫「醒世姻縁伝の話」(九州大学『文学研究』三十二号、一九四二年)に詳しい。
- (2) 『醒世姻縁伝』の研究史には、これまでに一九九〇年までの研究をまとめた、万建成「六十年来《醒世姻縁伝》研究綜述」(『文史知識』一九九二年第二期)がある。
- (3) 胡適「《醒世姻縁伝》考証」(『《醒世姻縁伝》考証》の後記)、『醒世姻縁伝』全3冊、上海古籍出版社、一九八一年十一月、下冊、附録二、三)。
- (4) 孫楷第「一封考証《醒世姻縁》的信」(『醒世姻縁伝』全3冊、上海古籍出版社、一九八一年十一月、下冊、附録六)。
- (5) 徐北文「《醒世姻縁伝》簡論」(『醒世姻縁伝』全二冊、齊魯書社、一九八〇年、上冊)。嚴雲受「《醒世姻縁伝》作者問題補考」(『明清小説研究』一九九七年第三期)。李永祥「蒲松齡与《醒世姻縁伝》——兼与金性堯同志商榷」(『中華文史論叢』一九八四年第一輯)。
- (6) 路大荒「聊齋全集中的《醒世姻縁》与《鼓詞集》的作者問題」(『蒲松齡年譜』齊魯書社、一九八〇年八月。『光明日報』一九五五年、九月四日、副刊「文学遺產」第七〇期、より転載)。劉階平「近世坊間蒲氏偽書」中の「醒世姻縁」の項(『蒲留仙松齡先生年譜』台湾中華書局、一九八五年八月)。田璞「《醒世姻縁伝》為蒲松齡所作質疑」(『殷都學刊』一九八五年第四期)。また、田氏は「醒世姻縁伝」与蒲松齡作品的比較——再談《醒世姻縁伝》的作者不是蒲松齡」(『殷都學刊』一九八八年第一期)でも主に「聊齋志異」との思想面からの比較により、非蒲松齡説を主張している。その他、姜緯堂氏は「西周生与北京——《醒世姻縁伝》作者討論淺見」(『明清小説研究』一九九二年第二期)で、作中の北京描写

の詳細な検証を行い、作者は蒲松齡ではないだろうと推測している。

(7) 金性堯『醒世姻縁伝』作者非蒲松齡説(『中華文史論叢』一九八〇年第四輯)。徐朔方「論『醒世姻縁伝』及其和『金瓶梅』的關係」(『小説考信編』上海古籍出版社、一九九七年十月)、『社会科学戦綫』一九八六年第二期、より転載。なお、この時の題名は「論『醒世姻縁伝』以及它和『金瓶梅』的關係」となっている。その他、袁世碩氏は、章丘人説に対し、蒲松齡説や丁耀亢説に比べれば合理的だとするが、疑わしい点が多くないわけではない、と慎重な態度をとっている(徐復嶺『醒世姻縁伝作者和語言考論』、齊魯書社、一九九三年八月、濟南、の「序」にみえる)。

(8) 明水鎮は、実際には章丘県に属しているが、作中ではこれを「綉江県」に作る。綉江は山東省章丘県を流れる清河の別名であり、この河の名を借りて、章丘県を綉江県と言い換えている(注(4) 孫楷第、前掲論文、「一 地理」を参照)。

(9) 本稿での『醒世姻縁伝』の引用は、『醒世姻縁伝』(全五冊、古本小説集成第五批、上海古籍出版社、一九九四年、同徳堂刊本影印)により、句読点等は首都図書館蔵同徳堂刊本を底本とする『醒世姻縁伝』(全二冊、翟冰校点、齊魯書社、一九九四年)に従った。

(10) 王素存「醒世姻縁作者西周生考」(『大陸雜誌』第十七卷第三期、一九五八年。後『醒世姻縁伝』全二冊、世界書局、台北、一九六〇年(一九六八年再版、一九七八年三版)に転載)。

(11) 張清吉「醒世姻縁伝」作者補証(『明清小説研究』一九九五年第一期)も同様の見地から更に詳細な考証を加えて、この「西周生」邪皋門「丁耀亢」説を唱えている。

(12) 田璞「『醒世姻縁伝』作者新探」(『河南大学学报』(哲学社会科学)一九八五年第五期)。張清吉「『醒世姻縁伝』作者是丁耀亢」(『徐州師範大学学报』(哲学社会科学)一九八九年第三期)。大塚秀高「丁耀亢をめぐる小説と戯曲―明末清初における文学の役割について―」(『埼玉大学紀要(教養学部)』第二十七卷、一九九一年)。

(13) 中州古籍出版社、一九九一年十一月、鄭州。

(14) 例えば「西周生」について、張氏はいくつか説を挙げているが、その中の一説では、『説文解字』の「西、鳥在巢上、象形。日在西方而鳥栖(西は鳥が巢の上にいる姿を象つたものであり、日が西にあると鳥が木にとまる)」との一文を引き、丁耀亢の号も「野鶴」と言い、鳥である点を通じること、また日が西にあるのは明の滅亡を指し、「周生」が諸



城方言で転生を意味することから、「西周生」は丁耀亢が明朝が減んだ後、清朝に仕えた我が身をなぞらえた筆名とされている。また、「然藜子」については、張氏は、まず晋の王嘉『拾遺記』卷六を引き、「然藜」という言葉の故事（前漢の儒者劉向が或夜宮中の天祿閣で読書していると、太一精（星の名）と称する、青藜の杖を突いた老人が現れ、杖端を吹いて火を出し、それで照らしつつ劉向に古書を教えたという）を説明する。そして、丁多佳の字「夢白」が、明の文人趙「南星」の字と一致することから、この字は星を表すものとする。更に、丁多佳が足が悪かったため杖を突いていたという点も、故事中の太一精が藜の杖を突いていたことと一致する、と指摘する。また、「然藜」の「然」に火偏がないことは明の滅亡を指し、「然藜子」は明の遺民を表すとする。以上の、丁多佳が明の遺民であり、その字が星を表し、風貌が故事中の太一精と一致する点から、「然藜子」は丁多佳である、と結論づけている。

(15) 張氏はここでは作中から二十九の事例を挙げているが、後「醒世姻縁伝」作者再補証」『明清小説研究』一九九七年第三期）で更に二つの事例を挙げて、本事の面からの作者丁耀亢説の補強を図っている。

(16) 徐復嶺「『醒世姻縁伝』作者丁耀亢説平議」『醒世姻縁伝作者和語言考論』齊魯書社、一九九三年、八月、濟南）。孫玉明「『醒世姻縁伝』作者丁耀亢説」駁議」『明清小説研究』一九九四年第一期）。

(17) 徐復嶺、注（16）前掲書参照。なお、参考までに徐氏が以前に発表した論文を挙げておく。「醒世姻縁伝」成書於順治年間―該書作者考辨之一」『濟寧師專學報』一九九〇年第三期。「醒世姻縁伝」系兗州府人所作―該書作者考辨之二」同上。「醒世姻縁伝」的作者是賈冕西―該書作者考辨之三」同上。「醒世姻縁伝」注釈補議」『中華文史論叢』第四十七輯、一九九一年五月。「醒世姻縁伝」成書於順治年間」補証」『濟寧師專學報』一九九一年第一期。未見。「從言語特征看『醒世姻縁伝』的作者是賈冕西―該書作者考辨之四」同上、一九九二年第一期。未見。「醒世姻縁伝」作者丁耀亢説平議―該書作者考辨之五」同上、一九九三年第二期。未見。

(18) 例えば、作中では武城県に「王府」があるように描かれているが、明代に武城県に王府はなく、兗州府滋陽城内に「魯王府」があった。また、第六十三回で「隣邦新泰県人」という言葉が見えるが、この時舞台となっていた綉江（章丘）県は新泰県と同じ濟南府に属すものの、隣接していない。それに対し、新泰県の南境は兗州府と接しており、「隣邦」と言える、等。

(19) 例えば、「西周生」については、徐氏はまず『元和姓纂』を引き、賈氏は周の武王の子、唐叔虞の息子が賈に封ぜられ

た事に始まるとする。続いて賈冕西の号、「冕西」が「冕鳥」（県令が官を去るという意味）と音通することを考え併せて、「賈冕西」の名は「賈氏の子孫が西周に帰す」の意味であり、「西周生」と通じるとしている。また、「然藜子」については、丁耀亢の名の「亢」は二十八宿の「亢宿」から命名されており、星の名という点で「然藜」の故事（注（14）参照）の太一精と符合する点、更に賈冕西の自著「澹圃恒言」、孔尚任の「木皮散客伝」に丁耀亢が賈冕西の作品を校訂していたという記述があることから、このように推測している。

(20) 「論《醒世姻縁伝》及其和《金瓶梅》的關係 後記」（『小説考信編』上海古籍出版社、一九九七年十月）。

(21) 王立鵬「從《醒世姻縁伝》的思想内容和結構看其作者」（『明清小説研究』一九九七年第三期）。

(22) 「醒世姻縁」の版本源流和成書年代」（『文史』第二十三輯、一九八四年）。また、「醒世姻縁伝」作於明末辨」（『北京師範大学学报（社会科学）』一九八八年第四期）、でも李永祥、徐朔方氏らの清代成書説に反論する形で、明末成書説を主張している。胡万川「關於《醒世姻縁伝》的成書年代」（『話本小説與才子佳人小説之研究』大安出版社、一九九四年二月、台北）。「国文天地」七卷八期、一九九二年一月、より転載）。

(23) 田璞「也談《醒世姻縁伝》的成書年代」（『殷都學刊（安陽師專學報）』一九八六年第二期）。

(24) 徐朔方、注（7）前掲論文参照。

(25) 張清吉、注（13）前掲書、「第七章《醒世姻縁伝》的成書年代」参照。大塚秀高、注（12）前掲論文参照。

(26) 徐復嶺、注（16）前掲書、「《醒世姻縁伝》作者丁耀亢説平議」の「一、關於該書的成書年代問題」参照。

(27) 孫楷第、注（4）前掲論文参照。胡適、注（3）前掲論文参照。李永祥、注（5）前掲論文参照。

(28) 鄭宗良「《醒世姻縁伝》成書説駁議——《醒世姻縁伝》寫作年代考之一」（『社会科学』一九八九年第六期）。

(29) 「河内縣志」卷之三「人物」（東洋文庫藏「河内縣志」第三冊、康熙三十二年序刊本）。

(30) 大庭脩編著「宮内庁書陵部藏 舶載書目附解題（下）」（関西大学東西学術研究所、一九七二年、「卷三〇、三一」二八、二九葉）。孫楷第「中国通俗小説書目」（作家出版社、一九五七年）。

(31) 「顔氏家藏尺牘」卷三「周経歴在浚」（『顔氏家藏尺牘附姓氏考（二）』叢書集成初編、二九七一號、上海商務印書館）。徐復嶺、注（16）前掲書、「《醒世姻縁伝》成書於順治年間」参照。

- (32) 周在浚の手紙の冒頭に「聞台駕有真州及句曲之行」(あなた(顔光敏)が真州、句曲を旅行中とつかがっておりました)とあり、徐復嶺氏と袁世碩氏はこれを康熙二〇年のこととする。両氏が何の資料に拠ったかは不明。待考。ただ、顔光敏は康熙二十五(一六八六)年に四十七歳で亡くなっていることから(『清史列傳』巻七〇)、成書年代の下限は康熙二十五年以前ととることができよう。
- (33) 袁氏は、周在浚の父周良工が、康熙年間初めに山東青州の海防道を務めていたことから(『清史列傳』巻七九に「康熙元年部議復亮工僉事道職起補山東青州海防道」とある)、周在浚の所蔵していた鈔本は、山東で得たもので、間違いが比較的少ない本だったのでないか、としている。「醒世姻縁伝」成書、初刊年代」(『稗辺瑣記四則』の一則)(93中国古代小説国際研討会學術委員会編『93中国古代小説国際研討会論文集』開明出版社、一九九六年七月、北京)。注(7)前掲、徐復嶺『醒世姻縁伝作者和語言考論』の「序」参照。
- (34) なお、『醒世姻縁伝』の成書年代に関し、版本の問題も含めて論じたものに、曹大為、注(22)前掲「『醒世姻縁』の版本源流和成書年代」、現存する版本を十行本と十二行本の系統に分類し、調査した呉燕娜「『醒世姻縁伝』の版本問題」(『中外文学』第十七卷第二期)、がある。
- (35) 孫楷第、注(4)前掲論文、「三 人物」参照。
- (36) 徐復嶺、注(16)前掲書、「『醒世姻縁伝』成書於順治年間」参照。
- (37) 注(36)参照。
- (38) 呉燕娜、注(34)前掲論文参照。
- (39) 曹大為、注(22)前掲「『醒世姻縁』の版本源流和成書年代」参照。